

第1回資料 資料番号6 「財政計画等資料」の変更について

変更 理由

○包括的民間委託

(変更前) 優先交渉事業者による価格提案の額38億円の1/3(下水道負担分)を単純に10分の1にして10年間均等に収益的支出
 ⇒ 令和7年9月30日に38億円で契約締結し、水道事業及び下水道事業の契約金額の内訳及び各年度毎の経費の内訳が確定したことから、当該内訳に応じて各年度の収益的支出に計上。このうち補助金の対象となる調査業務委託分は、資本的支出へ計上

○企業債の借入利息

(変更前) 令和6年度借入時の利率を基に将来利率を推計
 ⇒ 令和7年度借入時の利率を基に将来利率を推計

○収入

令和7年度に減額となっていた一般会計繰入金4千万円：年次間の振替
 支出変更に対応する財源（補助金・企業債）を修正

収支 の 増減

期間：令和8年度
から令和
11年度

項目	変更前	変更後	差引	主な変更理由	
収益的収入	一般会計繰入金	1,297百万円	1,337百万円	+40百万円	年次間の振替によるもの
収益的支出	委託料	593百万円	624百万円	+31百万円	包括的民間委託に係る水道事業及び下水道事業の内訳が明確化したことにより各年度間及び会計間で補正したもの
	支払利息	661百万円	775百万円	+114百万円	企業債の借入利率の見直しによるもの
資本的収入	企業債	6,471百万円	6,581百万円	+110百万円	収益的支出の増加に伴う資金残高の減少をまかうため資本費平準化債の発行額の拡充
	国庫補助金	28百万円	84百万円	+56百万円	調査業務委託分の国庫補助金の計上によるもの
資本的支出	建設改良費	886百万円	999百万円	+113百万円	包括的民間委託の調査業務委託分を収益的支出から資本的支出への計上に変更したもの
	企業債償還金	8,426百万円	8,427百万円	+1百万円	数値整理に伴う補正

項目	変更前	変更後	主な変更理由
使用料収益に対する企業債残高の割合	1,120.0%以下	1,130.0%以下	資本費平準化債の発行拡大によるもの
処理区域内人口1人当たり企業債残高	210.0千円	215.0千円	
企業債残高	14,400百万円以下	14,600百万円以下	

※資本費平準化債については財政計画等資料5～6ページ参照

前期期間中の財政制度の改正について 【資本費平準化債の拡充】

資本費平準化債とは

- そもそも下水道事業は「資産の耐用年数」と「企業債の償還年数」に差があることで資金不足が生じる構造となっている。
- 資本費平準化債とは、その資金不足を解消するため、対象企業債の償還額と減価償却額の差額を資金手当するために発行する企業債である。

資本費平準化債の拡充とは

- 新たな資本費平準化債を発行するにあたり、資産の新規取得時に発行した企業債の償還額に加えて発行済みの資本費平準化債の償還額を、発行可能額の算定において加えることが可能となったもの。

後期期間中の資本費平準化債拡充分の 発行(案)について

前提条件

- 令和2年度に作成した財政計画では、企業債は資金不足の発生を抑制するため、制度上活用可能な上限額を起債することとしていた。
- 一方で、ビジョンでは将来負担の抑制の観点から、「成果を示す指標」として「企業債残高実数」を設定しており、企業債残高実数を抑制していく視点も必要である。

後期期間における拡充分の発行に係る事務局案

- このため、後期期間における拡充分の発行は、「**資金不足の解消が可能**かつ**災害で使用料収入が途絶えた事態等に備えた資金(約10億円)の確保が可能**となる水準で発行する。

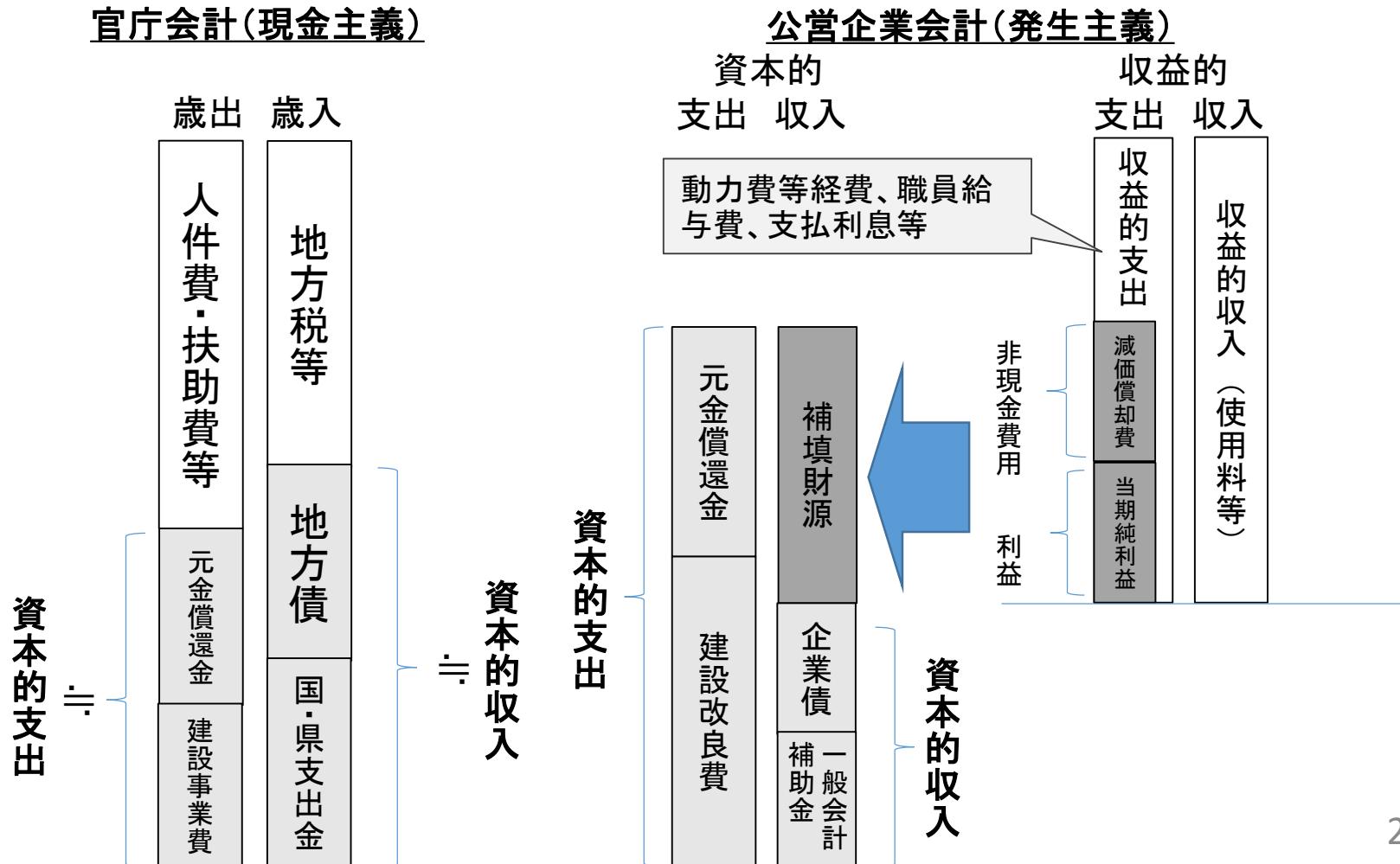
(参考) 令和6年度・令和7年度は資金不足解消が計画に沿うように調整して発行した。

財政計画等資料

(令和7年11月4日更新版)

公営企業会計の仕組み

- ・収益的収支と資本的収支の2本立ての予算・決算。
- ・資本的収入不足を収益的収入で補填する構造。

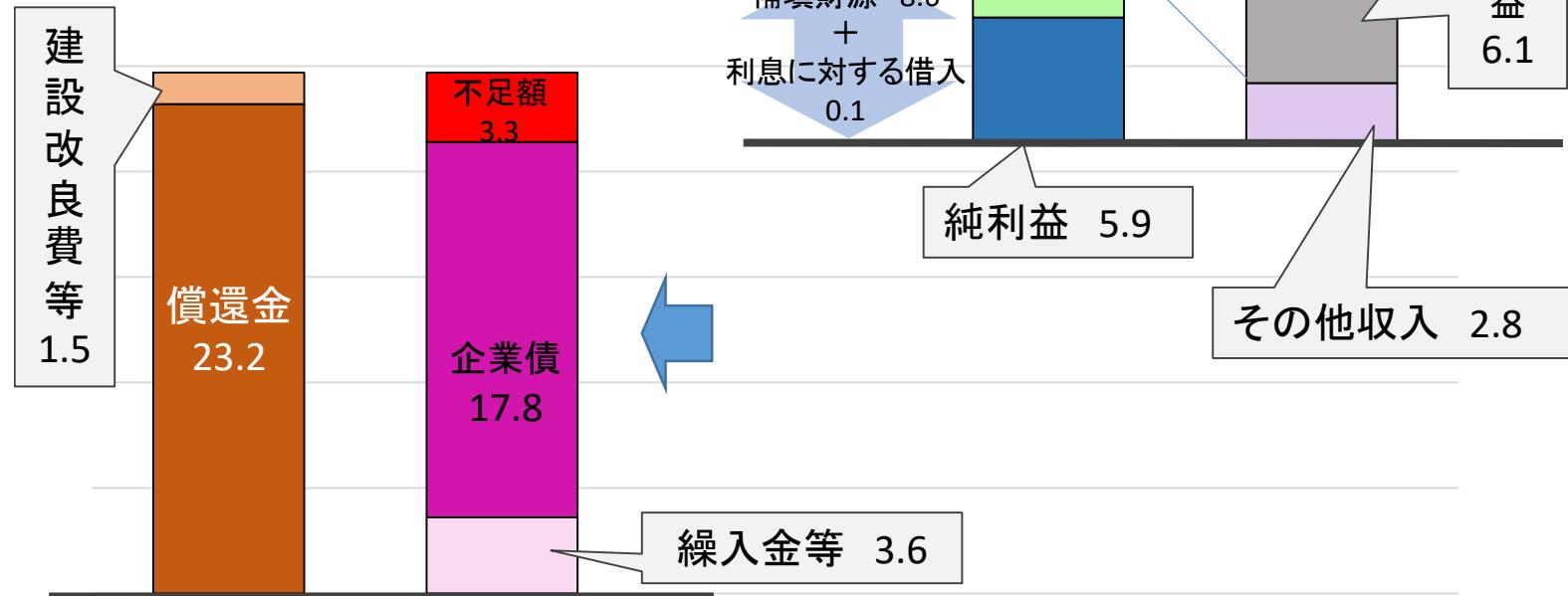


例 城陽市公共下水道事業会計 令和6年度決算見込

(単位:億円)

資本的収支(税込)

資本的収支の不足額3.3億円に対して収益的収支の補填財源等が8.7億円あり、資本的収支の不足額を補填できる状況になっています。



ビジョン期間中(令和2~11年度)の財政計画(令和2年度現在)

城陽市下水道事業ビジョン 計画期間												(単位:百万円)	
科目		令和元年度 決算	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	ビジョン期間 合計
収益的 収支	収益的収入	2,104	2,103	2,157	2,281	2,283	2,345	2,386	2,387	2,371	2,367	2,361	23,041
	下水道使用料	1,242	1,170	1,276	1,399	1,401	1,465	1,466	1,467	1,459	1,456	1,454	14,014
	うち改定影響分	0	0	45	139	140	185	185	185	185	184	184	1,431
	一般会計繰入金(A)	385	423	310	268	292	279	309	305	310	333	357	3,185
	その他の収益	477	510	572	614	590	601	610	615	602	577	551	5,842
	収益的支出	1,791	1,759	1,769	1,681	1,649	1,645	1,628	1,614	1,597	1,576	1,562	16,480
	職員給与費	42	55	93	93	93	93	93	93	93	93	93	891
	流域維持管理負担金	457	475	475	429	427	445	444	445	439	438	436	4,454
	減価償却費等	874	863	866	868	869	868	870	871	865	867	866	8,672
	支払利息等	332	296	264	238	216	195	177	161	147	134	122	1,952
当年度純利益	その他の支出	86	70	71	52	44	44	44	44	52	44	44	510
	当年度純利益	313	344	388	600	634	700	758	773	774	791	799	
	当年度利益処分額	△ 313	△ 344	△ 388	△ 600	△ 634	△ 700	△ 758	△ 773	△ 774	△ 791	△ 799	
	累積利益剰余金・累積欠損金(△)	△ 3,512	△ 3,168	△ 2,780	△ 2,179	△ 1,545	△ 845	△ 88	685	1,459	2,250	3,049	
資本的 収支	資本的収入	1,416	1,436	1,546	1,505	1,451	1,720	1,728	1,521	1,532	1,491	1,258	15,188
	企業債	1,197	1,177	1,104	1,139	1,110	1,366	1,364	1,153	1,169	1,151	942	11,673
	うち資本費平準化債	1,051	992	877	973	943	1,200	1,197	986	952	897	764	9,781
	一般会計長期借入金	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	一般会計繰入金(B)	215	249	310	352	328	341	351	355	350	327	303	3,267
	国庫支出金等	4	11	33	13	13	13	13	13	13	13	13	149
	資本的支出	2,386	2,320	2,257	2,209	2,189	2,457	2,484	2,299	2,337	2,325	2,130	23,006
	建設改良費	150	191	247	167	167	167	167	167	167	167	165	1,768
	企業債等償還金	2,234	2,127	1,970	2,033	2,012	2,280	2,308	2,122	2,160	2,149	1,955	21,116
	その他	2	2	40	10	10	10	10	10	10	10	10	122
一般会計長期借入金残高	収支	△ 969	△ 884	△ 710	△ 704	△ 738	△ 737	△ 757	△ 778	△ 805	△ 834	△ 872	
	一般会計長期借入金残高	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	企業債等残高	21,399	20,473	19,623	18,744	17,855	16,954	16,022	15,064	14,081	13,087	12,074	
一般会計繰入金合計 (A) + (B)		600	671	620	620	620	620	660	660	660	660	660	6,451
資金過不足額		△ 1,780	△ 1,924	△ 1,909	△ 1,744	△ 1,545	△ 1,292	△ 1,010	△ 739	△ 489	△ 230	22	

※本表は四捨五入による整理上、表内の合計数値が合致しないことがあります。

前期期間中の財政制度の改正について 【資本費平準化債の拡充】

資本費平準化債とは

- そもそも下水道事業は「資産の耐用年数」と「企業債の償還年数」に差があるので資金不足が生じる構造となっている。
- 資本費平準化債とは、その資金不足を解消するため、対象企業債の償還額と減価償却額の差額を資金手当するために発行する企業債である。

資本費平準化債の拡充とは

- 新たな資本費平準化債を発行するにあたり、資産の新規取得時に発行した企業債の償還額に加えて発行済みの資本費平準化債の償還額を、発行可能額の算定において加えることが可能となったもの。

後期期間中の資本費平準化債拡充分の 発行(案)について

前提条件

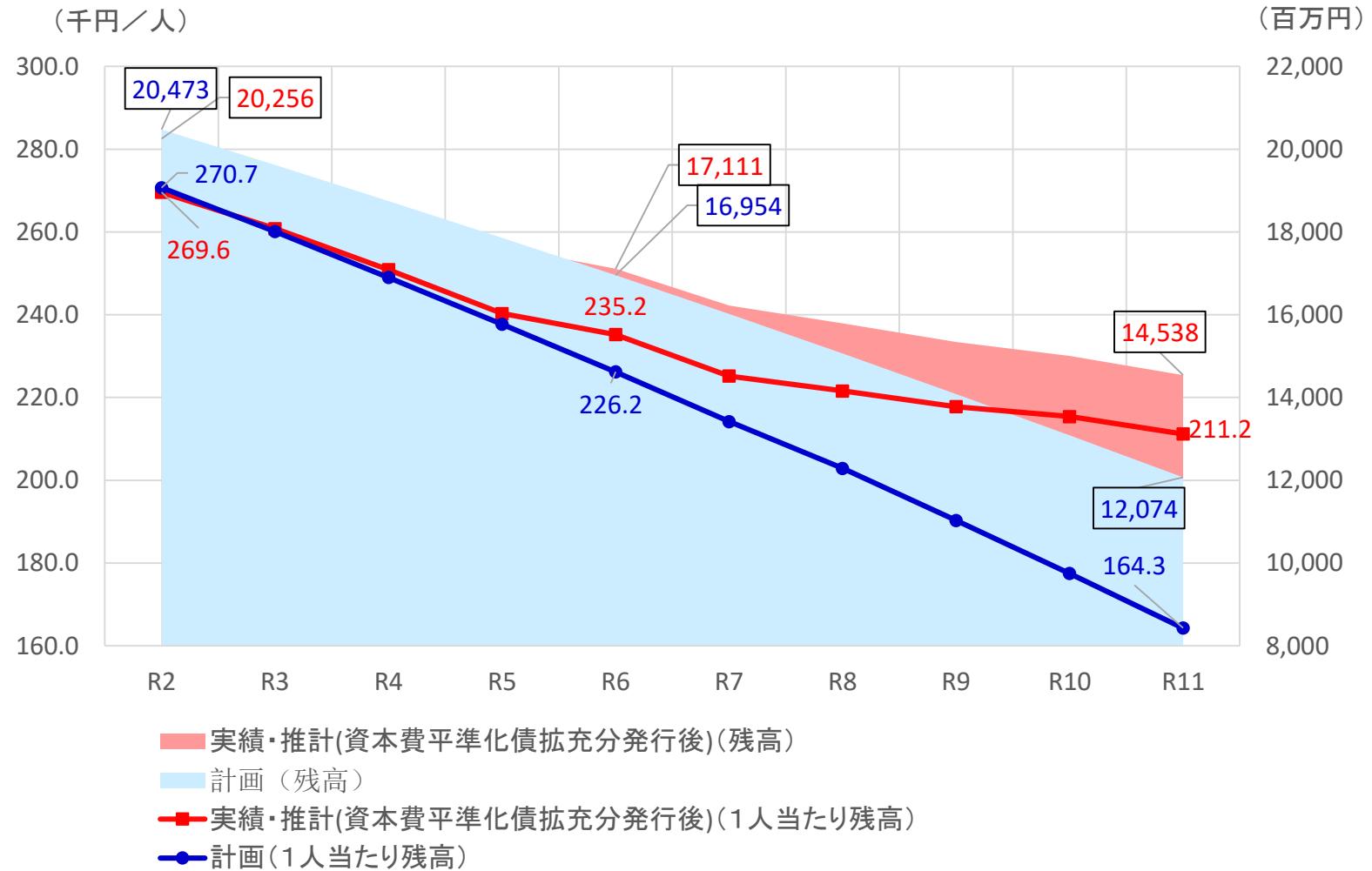
- ・ 令和2年度に作成した財政計画では、企業債は資金不足の発生を抑制するため、制度上活用可能な上限額を起債することとしていた。
- ・ 一方で、ビジョンでは将来負担の抑制の観点から、「成果を示す指標」として「企業債残高実数」を設定しており、企業債残高実数を抑制していく視点も必要である。

後期期間における拡充分の発行に係る事務局案

- ・ このため、後期期間における拡充分の発行は、「資金不足の解消が可能」かつ「災害で使用料収入が途絶えた事態等に備えた資金(約10億円)の確保が可能」となる水準で発行する。

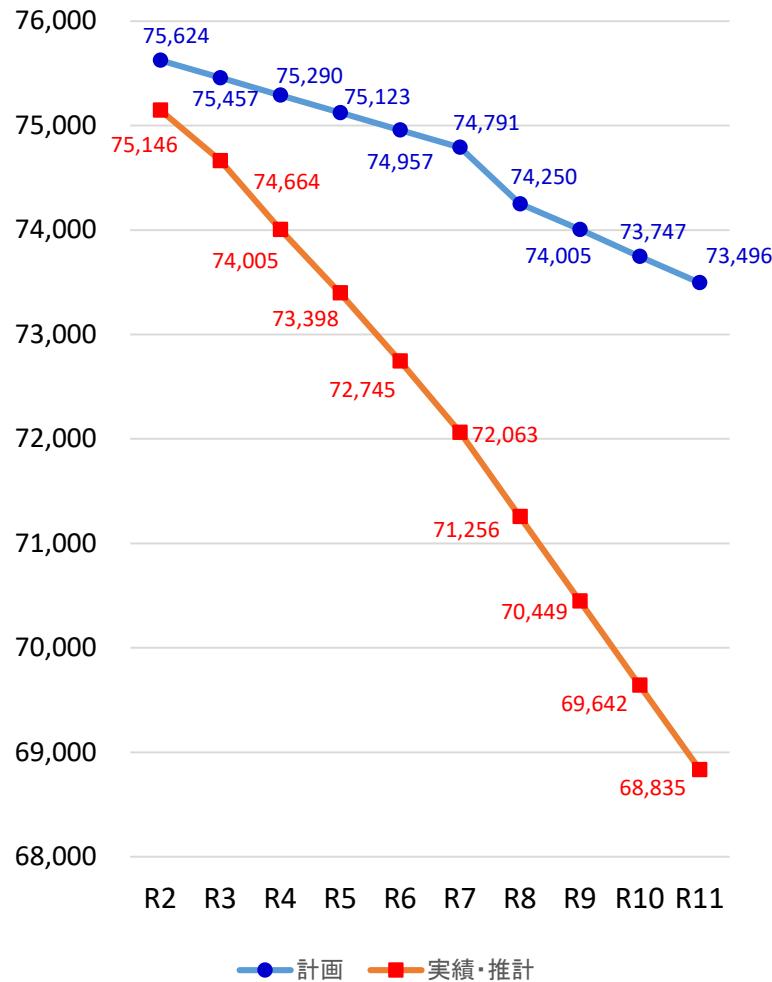
(参考)令和6年度・令和7年度は資金不足解消が計画に沿うように調整して発行した。

処理区域内人口1人当たり企業債残高 及び企業債残高の推計値



水需要の状況と今後の見通し

処理区域内人口(人)



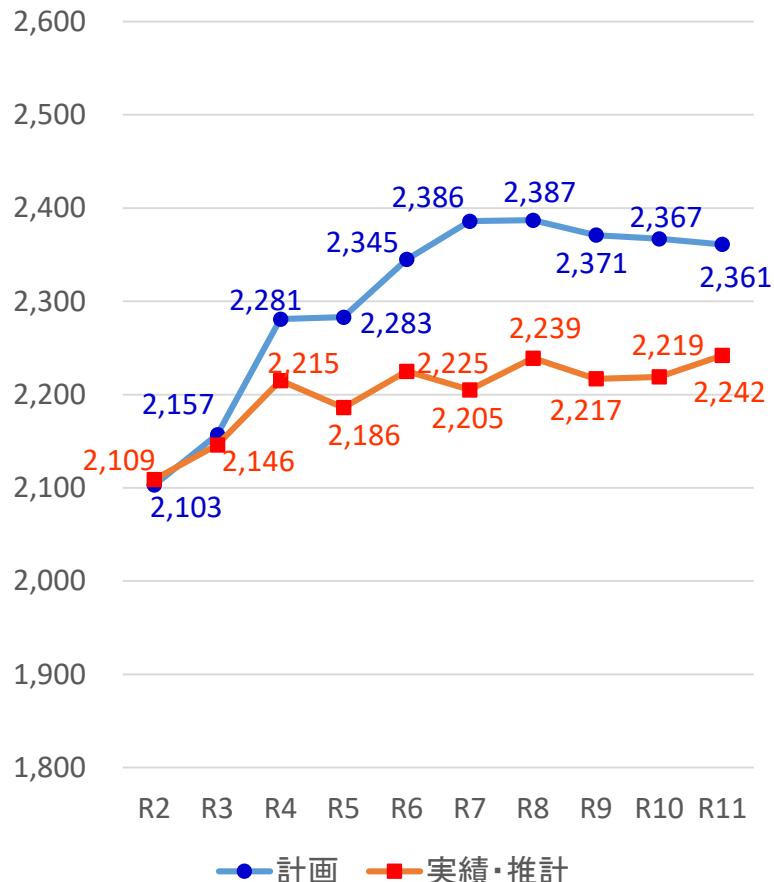
一日平均汚水量(m³/日)



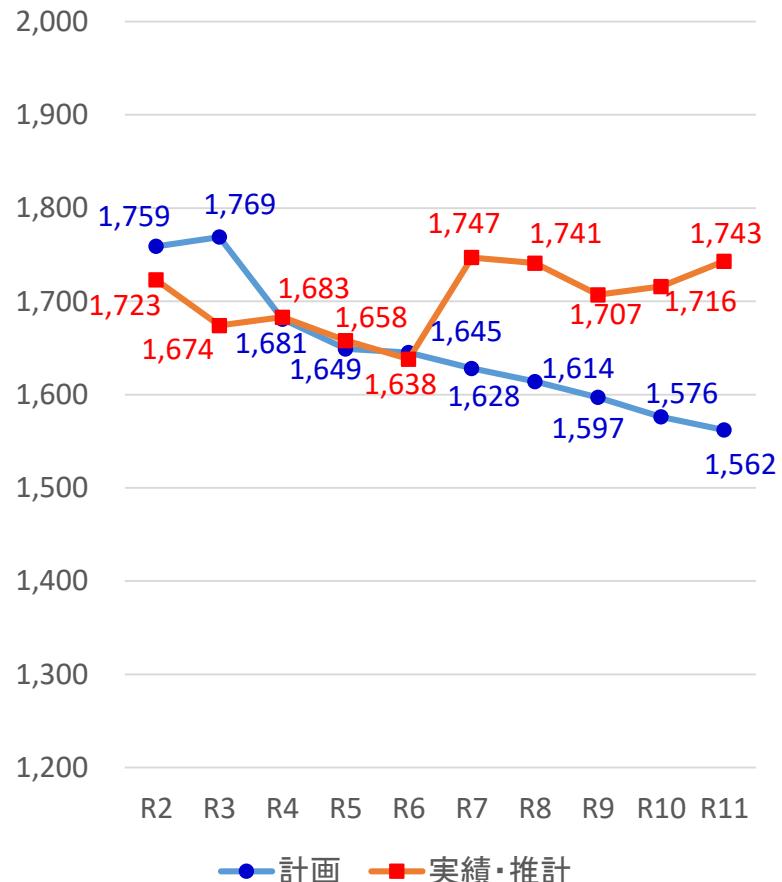
※実績・推計:R2～R6は実績、R7～R11は推計

収益的収支の状況と今後の見通し

収益的収入(百万円)(税抜)



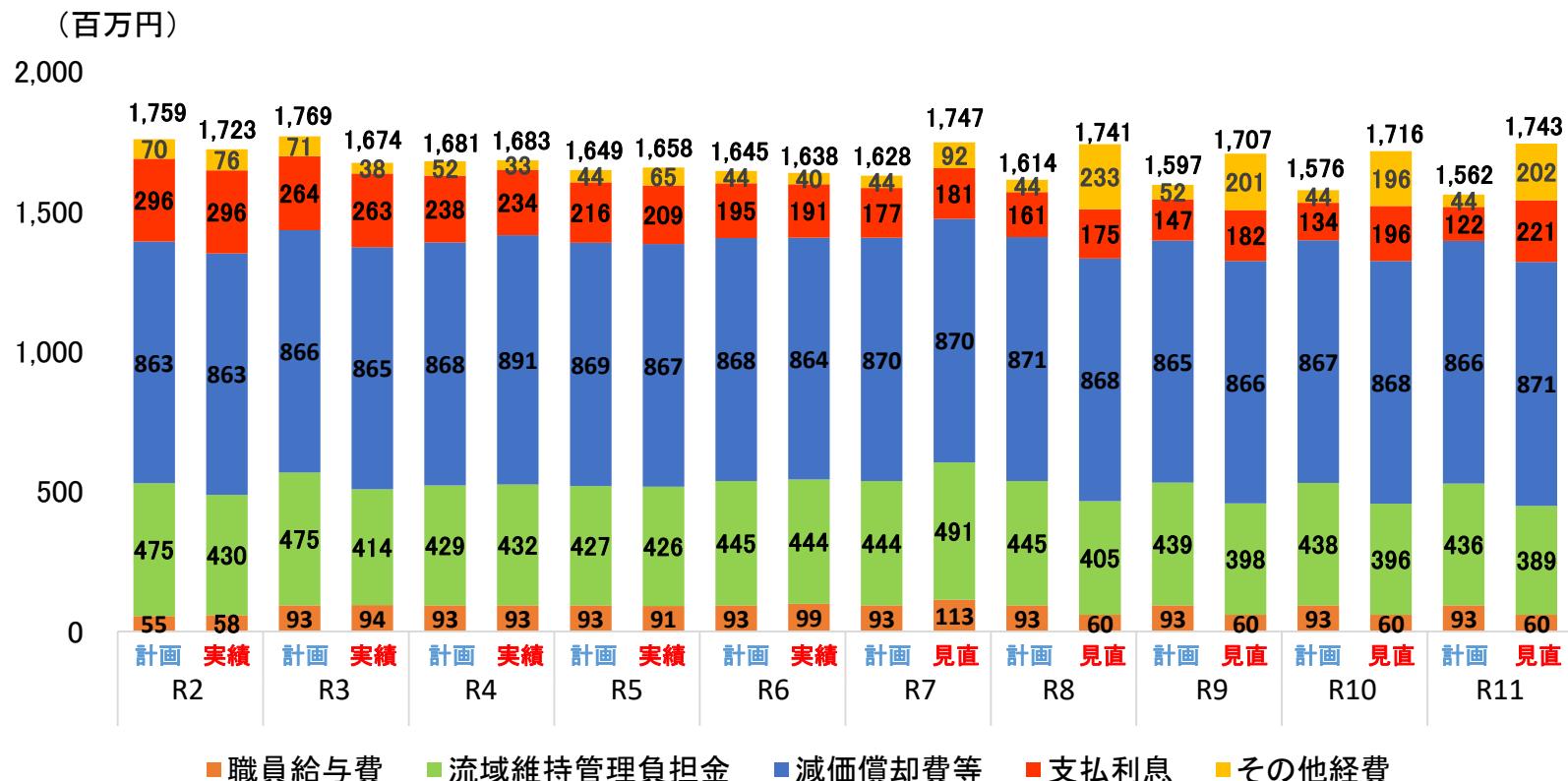
収益的支出(百万円)(税抜)



※実績・推計: R2～R6は実績、R7～R11は推計

※資本費平準化債拡充分発行に伴う利息の増加の影響を反映している。

収益的支出の状況



主な増減要因

<変更>

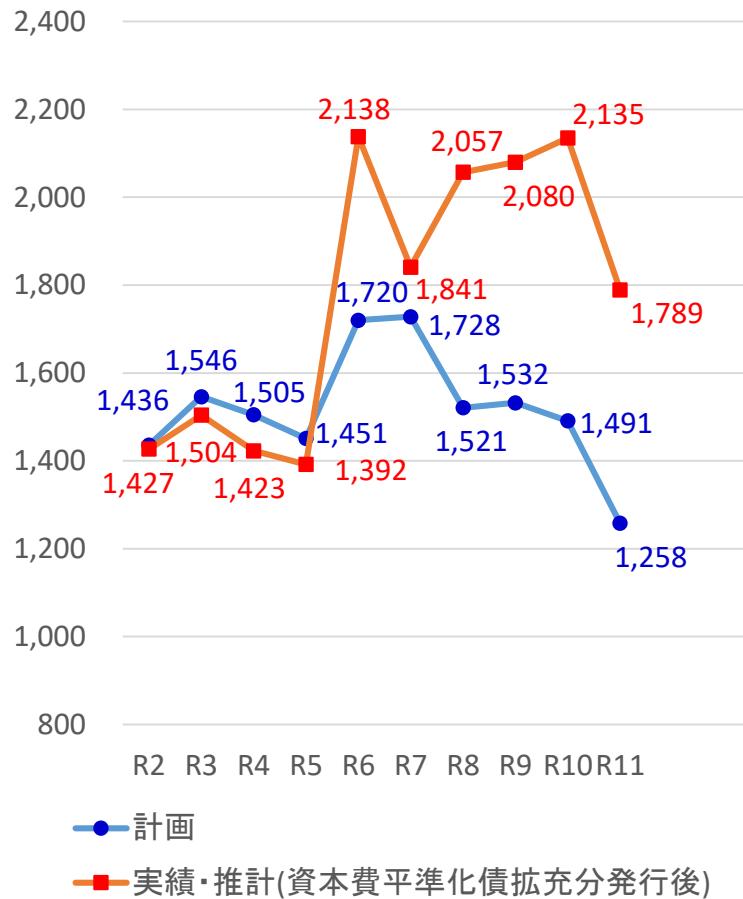
- ・【職員給与費】令和8年度からの包括的民間委託事業開始により、職員数が減少
- ・【流域維持管理負担金】排水量の推計により減少
- ・【支払利息】企業債発行額の増加及び利率の上昇により増加

<新規>

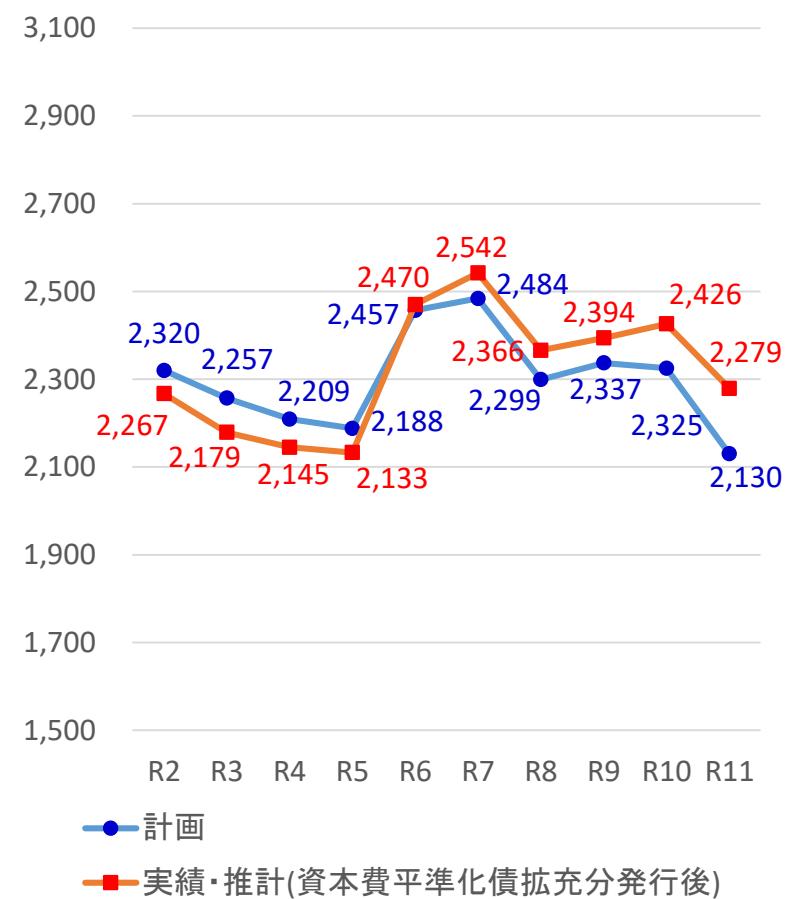
- ・【その他経費】令和8年度からの包括的民間委託事業開始により増加

資本的収支の状況と今後の見通し

資本的収入(百万円)(税込)



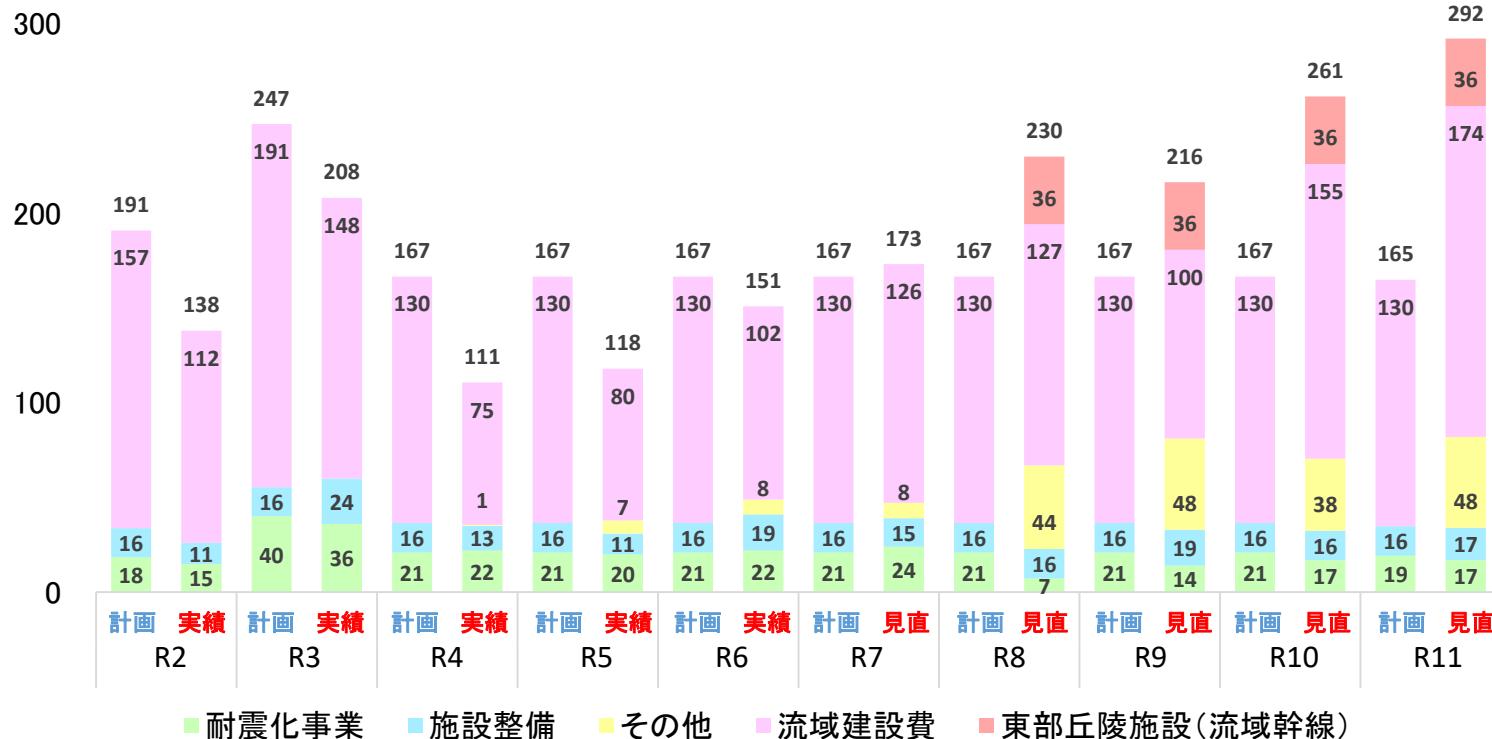
資本的支出(百万円)(税込)



※実績・推計: R2～R6は実績、R7～R11は推計

建設改良費の状況

(百万円)



前期振返

- ・【耐震】前期ビジョンにおいては重要な幹線等の耐震調査診断及び耐震化工事を予定していたが耐震性を有することがR3までに確認できたため、その他の幹線について前倒しで調査を実施中。R7年度で全ての調査診断の完了予定。その後必要に応じ耐震化を進めることとした。
- ・【流域建設】前期では予定負担金を毎年130百万円でR6まで合計738百万円を予定していた。実績は517百万円である。

主な増減要因

<変更>

- ・【耐震】当初ビジョン期間内に重要な幹線等の耐震調査診断及び耐震化工事を予定していた。診断により耐震性を有することが確認でき、11年度以降に予定していたその他の幹線すべてについて前倒し(R3～R11)で調査診断を実施中。

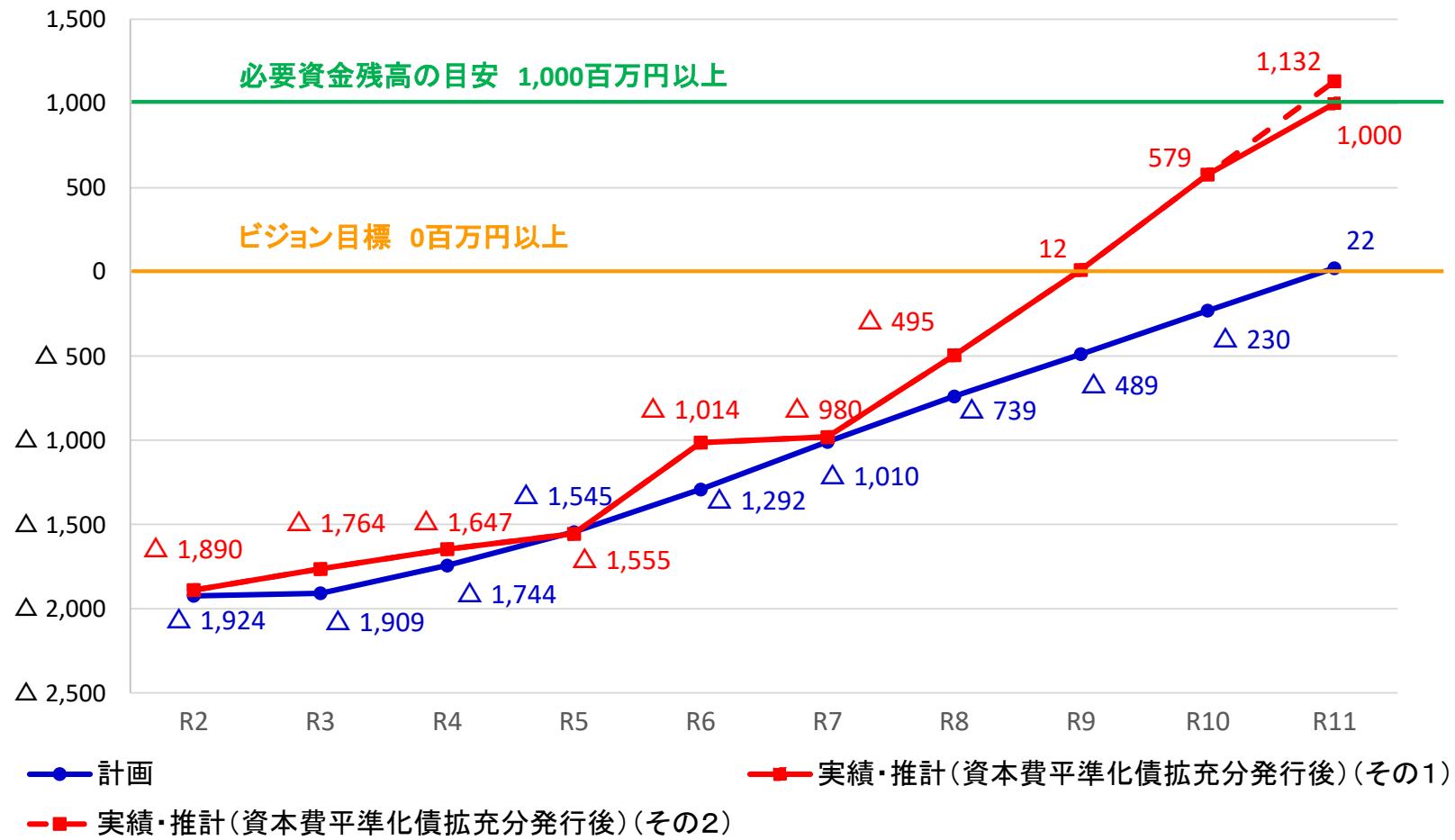
R2～R11 224百万円 → 194百万円

<新規>

- ・【東部】R8～R11 流域下水道木津川東部幹線 管渠整備負担金 144百万円

資金残高の推移状況

単年度収支(百万円)



※R2～R6は実績、R7～R11は推計

ビジョン期間中の財政計画

(百万円)

科目	R2	R3	R4	R5	R6	前期 計	R7	R8	R9	R10	R11	後期 計	期間中合計	
収益的 収支 (税抜)	収益的収入	2,109	2,146	2,215	2,186	2,225	10,881	2,205	2,239	2,217	2,219	2,242	11,122	22,002
	使用料収益	1,176	1,262	1,152	1,130	1,343	6,063	1,322	1,317	1,302	1,305	1,290	6,536	12,599
	一般会計繰入金(A)	376	310	457	461	274	1,877	260	302	304	328	403	1,597	3,474
	その他収益(手数料・長期前受金戻入益・特別利益等)	558	574	606	594	609	2,940	623	620	611	586	549	2,988	5,928
	収益的支出	1,723	1,674	1,683	1,658	1,638	8,377	1,747	1,741	1,707	1,716	1,743	8,653	17,030
	職員給与費	58	94	93	91	99	434	113	60	60	60	60	352	787
	流域下水道維持管理負担金	430	414	432	426	444	2,146	491	405	398	396	389	2,079	4,225
	減価償却費及び資産減耗費	863	865	891	867	864	4,349	870	868	866	868	871	4,343	8,693
	支払利息	296	263	234	209	191	1,192	181	175	182	196	221	956	2,148
	その他支出(雑支出・特別損失)	76	38	34	65	41	255	92	233	201	195	201	923	1,178
資本的 収支 (税込)	純利益	386	472	531	527	587	2,504	458	498	510	503	499	2,469	4,972
	当年度利益処分額	△386	△472	△531	△527	△587		△458	△498	△510	△503	△499		
	累積利益剰余金・累積欠損金(△)	△3,126	△2,654	△2,123	△1,596	△1,008		△550	△52	458	961	1,460		
	資本的収入	1,427	1,504	1,423	1,392	2,138	7,884	1,841	2,057	2,080	2,135	1,789	9,903	17,787
資本的 収支 (税込)	企業債収入	1,118	1,070	1,077	1,050	1,775	6,090	1,456	1,668	1,688	1,771	1,455	8,037	14,127
	うち資本費平準化債	592	600	697	669	1,363	3,921	1,019	1,192	1,189	1,142	905	5,446	9,367
	一般会計長期借入金	0	100	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	100
	一般会計繰入金(B)	296	310	331	328	346	1,611	360	358	356	332	297	1,703	3,314
	国庫補助金等	13	24	16	15	17	83	25	31	36	33	38	163	247
資本的 収支 (税込)	資本的支出	2,267	2,179	2,145	2,133	2,470	11,194	2,542	2,366	2,394	2,426	2,279	12,007	23,202
	建設改良費	138	208	111	118	151	726	173	230	215	261	292	1,172	1,898
	企業債等償還金	2,127	1,970	2,033	2,012	2,317	10,459	2,359	2,126	2,169	2,155	1,977	10,786	21,244
	その他	2	2	2	2	2	10	10	10	10	10	10	50	60
	資本的収支不足額	△840	△675	△722	△740	△332	△3,310	△701	△309	△314	△291	△490	△2,105	△5,415
	一般会計長期借入金残高	0	100	100	100	100		100	100	100	100	100		
企業債残高		20,256	19,472	18,568	17,638	17,111		16,226	15,790	15,342	15,002	14,538		
一般会計繰入金合計(A)+(B)		671	620	788	789	620	3,488	620	660	660	660	700	3,300	6,788
資金過不足額		△1,890	△1,764	△1,647	△1,555	△1,014		△980	△495	12	579	1,000		
実績 ← → 推計														

※本表は、四捨五入による整理上、表内の合計数値等が合致しないことがあります。

企業債関連指標の下方修正

指標	平成30年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和11年度 (推計)	当初目標	修正目標
使用料収益に対する 企業債残高の割合	1,744.1%	1,274.2%	1,115.2%	1,000.0% 以下	1,130.0% 以下
処理区域内人口1人当たり 企業債残高	287.2千円	235.2千円	209.0千円	200.0千円 以下	215.0千円 以下
企業債残高	21,805百万円	17,111百万円	14,387百万円	12,000百万円 以下	14,600百万円 以下

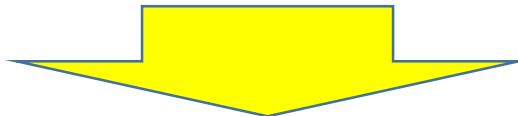
後期計画期間における下水道使用料(案)

財政計画における令和11年度の目標

令和2年度に作成した財政計画における「令和11年度の目標」は達成可能と見込んでいる。

(令和11年度の目標)

- ①重要な管路等の耐震化に必要な財源確保
- ②資金不足の解消



使用料改定に係る事務局案

後期計画期間における下水道使用料の改定は不要